




まちづくりを進めるための基盤

1 施策の概要




1	施策	7-1	まちの魅力を市内外に発信する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	シティプロモーション基本方針に基づき、市民・団体（NPO、地域団体など）、企業や大学、行政が協働して具体的な取組を進めるほか、対象者に応じた様々な広報媒体を活用して本市の魅力を市内外に積極的に発信します。また、魅力の発掘や資源間の連携による新たな魅力の創造にも努めます。	
4	取組	7-1-1	戦略的なシティプロモーションの構築と展開
		7-1-2	魅力発信力の強化
		7-1-3	魅力の発掘と創造

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-1-2	ふるさと寄附金推進事業	担当課	まち魅力発信課	
	目的	一定額以上の市外寄附者には地元特産品等を返礼品として提供し、自主財源の確保と本市特産品等の魅力を効果的にPRすることで、本市に愛着を感じ、応援していただける寄附者の増加を目的とする。			方向性	
	内容	①返礼品提供事業者との連携を図り、本市の魅力が伝わるような人気の高い返礼品の出品促進と既存返礼品の更なる魅力づけを行う。 ②寄附者の応援したいという気持ちに応えるクラウドファンディング活用促進のための庁内ガイドラインを整備する。			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
R8	継続					
2	事業名	7-1-3	映画「葬式の名人」活用プロモーション事業	担当課	まち魅力発信課	
	目的	映画「葬式の名人」公開後も撮影に協力していただいた事業者等との関係継続に努めるとともに、市内外の皆さまに「映画＝川端＝茨木」の定着を図るため、連携したプロモーションを適宜行う。			方向性	
	内容	①撮影当時ロケ地として本市と協力関係にあった事業者や商店街関係者との定期的な情報交換及び映画ロケ地活用の検討を行う。 ②関係各課と連携したパネル展示、ロケ地巡りツアー等の実施を検討する。			R4	縮小
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
R8	継続					
3	事業名	7-1-3	魅力発掘・創造事業	担当課	まち魅力発信課	
	目的	茨木市の文化歴史や自然、人、商品あるいは行政サービスといった魅力を見つけ、集め、つなぎ、積極的に支援していくことで、新しい魅力を創造するとともに、ブランドメッセージとロゴの利活用の促進を図ることで新たな魅力の創造につなげることを目的とする。			方向性	
	内容	①JR茨木駅に設置のパネル「川端康成が学んだ教育のまち茨木」や市内各所でのブランドメッセージフラッグの設置継続等を行う。 ②ブランディングの定着のため魅力的な地場産品やイベントへのブランドメッセージロゴの活用促進を行う。			R4	継続
					R5	継続
					R6	継続
R7					継続	
R8	継続					

4	事業名	7-1-3 「#エール茨木」推進事業	担当課	
	目的	コロナ禍が続く中、市民・事業者の皆さまが「豊かさを実感」するため、「頑張っている事業者の応援」と「楽しめる・ほっとできる」情報発信を、市民・事業者の皆さまと連携して企画・実施する。	まち魅力発信課	
			方向性	
	内容	①市内の遊びスポットや公園、山カフェなどコロナ禍でも楽しめる市内の魅力スポット等の情報発信を行う。 ②市内事業者支援情報の発信を行う。 ③コロナの情勢や季節等に応じてタイミングよく効果的に、上記①②の取組みを発信する。	R4	拡充
			R5	継続
R6			継続	
		R7	継続	
		R8	継続	

1 施策の概要

1	施策	7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性		施策評価を含めた新たな行財政マネジメントシステムの確立や公共施設等の適正管理、市有資産の有効活用により、限られた経営資源を効率的にいかし、健全で安定した行財政運営を行います。また、情報通信技術などの新しい技術の活用により、場所や時間にとらわれない使いやすい行政サービスの提供を段階的に進めていきます。さらに、SDGsの趣旨を踏まえつつ、広い視野で、分野横断的に取組を進めるとともに、各主体とSDGsの目標を共有し、持続可能な自治体運営を進めていきます。
4	取組	7-2-1	計画的な政策の推進
		7-2-2	行財政改革の推進
		7-2-3	健全な財政運営
		7-2-4	公共施設等の計画的な保全・更新と資産の有効活用
		7-2-5	組織機構の整備
		7-2-6	使いやすい行政サービスの提供
		7-2-7	電子自治体の推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-2-2	キャッシュレス決済の推進	担当課	
	目的	市民の利便性向上を図るとともに、現金収納の機会を減らすことで、窓口業務における時間の削減とミスの予防を図る。		政策企画課	
	内容	キャッシュレス決済の導入方針を定め、オンライン申請システムを活用したクレジット決済や窓口でのキャッシュレス決済等について検討し、順次キャッシュレス決済を導入する。		方向性	
				R4	拡充
R5				拡充	
R6	継続				
R7	継続				
R8	継続				
2	事業名	7-2-2	徹底的なBPR（業務プロセスの見直し）の実施	担当課	
	目的	ICTを活用することにより、アナログ主体の業務フローをデジタル化することで、効率的な行政運営を行う。		DX推進チーム	
	内容	①BPRの実施手法をモデル化する。 ②手続オンライン化をターゲットとしたBPRを全庁的に実施する。 ③BPRの実施により得られた事例や効果等を全庁で共有する。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
R6				継続	
R7	継続				
R8	継続				
3	事業名	7-2-3	市税の口座振替申請に関する事業	担当課	
	目的	口座振替申請書以外にモバイル端末やWeb等での申請方法を導入することで、申請不備の削減、適用開始までの所要時間の短縮や口座振替事務時間の削減を図る。		収納課ほか	
	内容	口座受付サービス（モバイル端末）を実施する。		方向性	
				R4	継続
				R5	継続
				R6	継続
R7				継続	
R8	拡充				

4	事業名	7-2-3	市税クレジットカード納付事業	担当課
	目的	24時間非接触での市税納付は、納付書1枚あたり30万円以下であるが、100万円未満の納税者でも非接触での納税ができるようにWebサイト上でクレジットカードによる納税方法を整備する。		収納課ほか
	内容	Webクレジットカード収納を実施する。		方向性
				R4
R5				継続
R6	継続			
R7	拡充			
R8	継続			
5	事業名	7-2-3	市税納付・収納に関する事業	担当課
	目的	自治体及び金融機関の事務効率化に資するため、地方税の納付に係る事務のデジタル化を図る。		収納課・資産税課・市民税課
	内容	令和5年度課税分からの納付書に「地方税統一QRコード」を付し、eLTAX・金融機関窓口・スマートフォン決済による納税に活用する。		方向性
				R4
R5				継続
R6				継続
R7	継続			
R8	継続			
6	事業名	7-2-3	市税共通納税拡大に関する事業	担当課
	目的	現行の共通納税システムに税目を追加し、eLTAXを通じた納付手続きの電子化を図る。		収納課・資産税課・市民税課
	内容	現行の共通納税システムに固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割、個人住民税（普通徴収分）を追加する。		方向性
				R4
R5				継続
R6				継続
R7	継続			
R8	継続			
7	事業名	7-2-3	預貯金等の照会業務のデジタル化	担当課
	目的	預貯金等の照会・回答業務について、行政機関・金融機関の双方で当該業務の電子化を普及させ、省力化・迅速化を図る。		収納課
	内容	紙による預貯金等の照会・回答業務を、電子データで送受信し、基幹システムに連携する。		方向性
				R4
R5				拡充
R6				継続
R7	継続			
R8	継続			
8	事業名	7-2-3	使用料・手数料の見直し	担当課
	目的	使用料・手数料については、利用と負担の公平性の確保を図る見地から、定期的な見直しに努める。		財政課
	内容	①直近の維持管理経費に基づく料金の再算定を行う ②現状の課題・懸案事項への対応を図る		方向性
				R4
R5				
R6				
R7				
R8				
9	事業名	7-2-4	市民会館跡地エリア整備事業（ハード）	担当課
	目的	「育てる広場」のキーコンセプトに基づき、新施設及び広場の整備を行い、市民にとっての新たな心の中心地とする。 また、第2期エリアとして敷地C・Dの整備について検討する。		市民会館跡地活用推進課
	内容	①新施設・広場設計・施工工事を行う。 ②新施設・広場設計・施工モニタリング業務を行う。 ③電気・ガス・水道移設工事を行う。 ④新施設における屋内こども広場の整備を行う。 ⑤第2期エリア都市再生整備計画を策定する。		方向性
				R4
R5				完了
R6				
R7				
R8				


10	事業名	7-2-4 敷地C・D整備事業（ハード）	担当課
	目的	「2コア1パーク」を形成し、中心市街地のにぎわいを創出するため、令和3年に策定した基本計画に基づき、P-PFIを行う事業者を募集するとともに、敷地C・Dの整備に係る設計を行う。 また、福祉文化会館の解体及び整備工事を行うとともに、市役所前線の整備を行う。	市民会館跡地活用推進課 方向性
	内容	①敷地C・D事業者（P-PFI）の募集を行う。 ②敷地C・D整備（P-PFI）に係る設計・施工を行う。 ③福祉文化会館解体設計・解体工事を行う。 ④市道市役所前線のあり方の検討及び整備を行う。	R4 新規 R5 臨時補充 R6 臨時補充 R7 臨時補充 R8 完了
11	事業名	7-2-4 市役所本館北玄関整備事業	担当課
	目的	現在暫定整備を行っている市役所本館北玄関を市民会館跡地エリア整備、中央通りの再開発に合わせ、整備する。	総務課 方向性
	内容	東西軸景観形成ガイドラインの検討を踏まえ、令和5年に設計を行い、令和6年に工事を行う。	R4 継続 R5 継続 R6 完了 R7 R8
12	事業名	7-2-4 合同庁舎改修事業	担当課
	目的	新施設おにクルの新築及び福祉文化会館の解体に伴う合同庁舎機能再配置計画により、合同庁舎の大規模改修工事を行う。	総務課 方向性
	内容	機能再配置に伴い改修が必要な間仕切等改修に加えて、老朽化している便所改修も同時に行う。	R4 新規 R5 継続 R6 完了 R7 R8
13	事業名	7-2-4 庁舎（本館・南館）空調設備更新	担当課
	目的	フロンガス規制により、現在の空調設備が使用できなくなるため、代替用冷媒ガスを使用した設備に更新する。また、より効率の良い最新の設備に更新することで、消費電力・ガスを削減する。	総務課 方向性
	内容	令和2年度に設計を行い、令和3年度及び4年度の2カ年にわたり、工事を行う。 なお、更新に伴い、本館及び南館の空調設備の間に熱融通管を新設し、双方から熱源を送れるようにすることで、機器故障時やガス供給停止時の冗長化、中間期の省エネを実現する。	R4 新規 R5 継続 R6 完了 R7 R8
14	事業名	7-2-4 公共施設等マネジメントに係る計画等策定・運用事業	担当課
	目的	公共施設に係る情報の一元化を図るとともに、将来を見据えた統一的な方針のもと、国の財政措置（起債）を活用しながら、公共施設等の保全、全体最適化等に係る総合的かつ計画的な取組を推進する。	財産活用課 方向性
	内容	①個別施設計画（中長期保全計画・最適化実行計画）の改定を行う。 ②施設カルテの作成、公表を行う。	R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続
15	事業名	7-2-4 公共施設全体最適化推進事業	担当課
	目的	公共施設の有効活用と全体最適化の実現に向け、長期的な視点から各施設のあり方を検討するとともに、あり方検討を踏まえた施設所管課による施設機能の見直しに係る支援、部局をまたぐ案件に係る企画立案、庁内調整等を行う。	財産活用課 方向性
	内容	①文化・子育て複合施設整備に伴う機能再配置を実施する（設計委託）。 ②その他最適化方針を踏まえた施設見直しに係る検討を行う。	R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続

16	事業名	7-2-4 公共施設計画保全推進事業	担当課
	目的	市民の安全を確保し、安定的に行政サービスを提供するため、限られた財源を有効に活用し、公共施設を適切に保全するとともに、老朽建物の物理的耐用年数を把握するほか、施設管理担当職員への技術的支援等により、全庁的な維持管理水準の底上げを図る。	財産活用課 方向性
	内容	①構造体耐久性調査を実施する。 ②施設点検説明会の実施、点検用具貸与等による各課支援を行う。 ③施設所管課による点検、劣化度判定の実施を支援する。 ④予算編成等における保全事業に係る優先度判定を行う。	R4 継続
			R5 継続
R6 継続			
			R7 継続
			R8 継続
17	事業名	7-2-4 施設予約システム等運用事業	担当課
	目的	ICTの活用による市民サービスの向上、施設の利用促進、施設運営に係る事務の効率化及び標準化等を図るため、令和2年度に新たに導入した施設予約システムの適切な運用・改修をはじめ、Wi-Fi型スマートロックの拡充検討、Wi-Fi環境の整備検討を行う。	財産活用課 方向性
	内容	①施設予約システムにクレジットカード決済機能等を追加する。 ②Wi-Fi型スマートロックの導入拡大を検討する。 ③Wi-Fi環境整備を検討する。 ④各施設所管課、各施設のシステム運用を支援する。	R4 拡充
			R5 継続
R6 継続			
R7 継続			
			R8 継続
18	事業名	7-2-4 公共施設空調・照明設備改修事業	担当課
	目的	平成30年度に実施した包括的空調設備更新調査結果を踏まえ、国際的なフロン規制の対象となる空調を有する47施設の計画的な設備更新を行う。また、令和2年の水銀灯、蛍光灯器具の製造中止に対応するため、照明設備のLED改修を計画的に実施する。	財産活用課 方向性
	内容	①年次計画による庁舎等の空調改修（11施設）を実施する。 ②照明設備のLED改修を重点的に実施する。	R4 継続
			R5 継続
R6 継続			
R7 継続			
			R8 継続
19	事業名	7-2-4 官民連携（PPP/PFI）推進事業	担当課
	目的	公共施設の整備や運営の見直しを行う際に、施設所管課と連携して従来の手法に優先して多様なPPP手法の導入を検討することにより、民間事業者等の資金や経営能力を活用する官民連携を推進する。	財産活用課 方向性
	内容	①最適化方針に基づき、直営施設の指定管理者制度等の民間活力の導入を検討する。 ②PPP手法導入指針を適切に運用する。	R4 継続
			R5 継続
R6 継続			
R7 継続			
			R8 継続
20	事業名	7-2-4 市有財産等利活用推進事業	担当課
	目的	民間提案制度やサウンディング型市場調査、ネーミングライツ、広告事業等により、民間事業者等のアイデアやノウハウを活用し、市有財産等の利活用を推進することで、市民サービスの向上、地域及び地域経済の活性化、新たな財源の確保並びに事業の経費節減を図る。	財産活用課 方向性
	内容	①民間提案制度について、事前対話・審査・事業化支援等、適切に運用する。 ②サウンディング、ネーミングライツ、広告事業等の公募などに係る庁内支援を行う。	R4 継続
			R5 継続
R6 継続			
R7 継続			
			R8 継続
21	事業名	7-2-6 マイナンバーカードの普及促進	担当課
	目的	行かなくてもいい市役所を実現するため、オンラインでさまざまな行政手続きをすることができるマイナンバーカードの普及を促す。	市民課 方向性
	内容	マイナンバーカードの普及促進を図るため、窓口でのマイナンバーカード取得申請補助や、出張申請サポート等の取得に関するサポートを行うとともに、マイナンバーカード交付特設会場を設置する。	R4 拡充
			R5 縮小
R6 継続			
R7 継続			
			R8 継続

22	事業名	7-2-6	住居表示台帳の更新整備	担当課	
	目的	適正かつ効率的な住居表示の受付事務に資するため、住居表示台帳の整備更新を図る。		市民課	
	内容	住居新築届受付の際、届出者との地図上の確認及び管理に用いている住居表示台帳について、整備更新を図る。 合わせて、今後、受付事務を含め電子システム上で展開していけるよう継続して関係課と連携して調査等を進める。		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
23	事業名	7-2-6	行政手続オンライン化の推進	担当課	
	目的	オンライン化実施手続を拡充することにより、市民が行政手続のために市役所に行く回数を削減する。		D X推進チーム	
	内容	①オンラインによる本人確認を用いた行政手続を開始する。 ②オンライン決済機能を用いた行政手続を開始する。 ③実務や例規等の見直しにより、オンライン化実施手続を拡充する。		方向性	
				R4	完了
				R5	
R6					
				R7	
				R8	
24	事業名	7-2-6	FAQチャットボット（自動会話プログラム）の導入	担当課	
	目的	メールやホームページの検索より迅速に回答の入手が可能となり、24時間365日問い合わせが可能になる等、情報取得の利便性を向上させるため、新たな問い合わせ手段としてFAQチャットボットを導入する。		D X推進チーム・全課	
	内容	①FAQチャットボットを導入する。 ②FAQチャットボットを利用した問い合わせサービスを提供する。		方向性	
				R4	新規
				R5	拡充
R6				完了	
				R7	
				R8	
25	事業名	7-2-6	デジタル・サポートサービスの提供	担当課	
	目的	デジタル機器の活用について気軽に相談できる場（デジタル・サポートサービス）を提供することにより、市民のICT利活用を促進する。		D X推進チーム	
	内容	スマホ等の相談窓口を実施する。		方向性	
				R4	新規
				R5	拡充
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
26	事業名	7-2-6	マイナポータル接続環境の整備	担当課	
	目的	マイナンバー取扱い手続のオンライン化により、市民が行政手続のために市役所に行く回数を削減する。		D X推進チーム・情報システム課	
	内容	マイナポータルと本市システムとの接続のためのシステムを整備する。		方向性	
				R4	新規完了
				R5	
R6					
				R7	
				R8	
27	事業名	7-2-7	基幹系情報システムの標準化・クラウド化への移行	担当課	
	目的	システム標準化によりシステム運用費を低減し、クラウド化によりハードウェア・ソフトウェア運用費を低減する。また、標準化された業務アプリの利用による業務効率化やオンライン申請を他の業務システムと連携するなどワンストップでサービスが提供できる環境を作り、市民サービスの向上を図る。		情報システム課 業務実施担当課	
	内容	標準化に関する法律が公布・施行され、システム標準化と努力義務であるクラウド化を令和7年度までに実施することによる財政支援を受けて、対象20業務のシステム標準化、ガバメントクラウドへの移行の各課支援を実施する。 また、密接に関連する業務システムなど移行可能なシステムについて順次クラウド化を推進する。		方向性	
				R4	拡充
				R5	拡充
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続

28	事業名	7-2-7	インフラシステムの最適化	担当課		
	目的	デジタル環境でのコミュニケーションやリモートワークなどを活用できるよう、インフラシステムを最適化し、職員の業務について簡素化、効率化を図る。			情報システム課	
					方向性	
	内容	①2in1端末の配備を拡充する。 ②庁内ネットワーク無線化を拡充する。 ③リモートワーク環境を拡充する。 ④コミュニケーションシステムを拡充する。			R4	拡充
					R5	拡充
R6					完了	
R7						
				R8		
29	事業名	7-2-7	職員のDXマインド向上	担当課		
	目的	業務のデジタル化や、オンラインを前提とした業務変革に対する職員の意識を向上させることにより、計画的にDXを推進する。			DX推進チーム	
					方向性	
	内容	①DX推進ロードマップを詳細化する。 ②デジタル人材の育成及び全職員のICTリテラシー向上を図る。 ③国の施策や他自治体の先進事例等を全庁で共有する。 ④デジタルを活用したワークスタイルのモデルケースを全庁で共有する。			R4	継続
					R5	継続
R6					継続	
R7					継続	
				R8	継続	




1 施策の概要

1	施策	7-3	地域社会の発展に貢献できる職員を育成する
2	対応するSDGs	17	パートナーシップで目標を達成しよう 
3	施策の方向性	市職員が全体の奉仕者として、高い倫理観と基礎自治体における行政の担い手としての強い使命感を持つとともに、地域の実情に柔軟できめ細やかに対応し、市民とともに課題解決を図る意識や能力の高い職員の育成に努めます。	
4	取組	7-3-1	職員の能力開発
		7-3-2	人材育成に主眼をおいた人事制度の確立

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-3-1	コーチング実践研修の実施	担当課
	目的	コーチングスキルの習得を通じ、管理職員の部下指導力・育成力を向上させ、部下のモチベーション向上や自発的行動を促し、個人やチームの生産性の向上、より強固な信頼関係の構築、ひいては全庁的な組織力の強化を図る。		人事課
	内容	コーチングの基礎知識を学び、傾聴や承認、質問などのスキルをペアワーク等により体感する等、演習を中心とした実践型の研修を実施する。令和3年度は、部長級から課長代理級までの全職員に対して実施し、令和4年度、全係長級職員を対象に実施する予定をしている。令和5年度以降については、新任係長級職員等に実施する等、継続した取組みとして検討を行う。		方向性 R4 拡充 R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続
2	事業名	7-3-1	eラーニング研修の充実	担当課
	目的	集合型研修の一部をeラーニング研修やリモートによる研修に移行させることにより、職員の新型コロナウイルス感染リスクの低減や研修受講の負担軽減を図る。		人事課
	内容	これまで集合研修として実施していた研修等について、動画コンテンツを作成し、庁内ネットワークを通じて、受講する各職員の職場の端末等で視聴できるようにする。また、マッセOSAKAが提供するeラーニングコンテンツの活用を拡充するなど、eラーニング研修の充実を図る。		方向性 R4 継続 R5 継続 R6 継続 R7 継続 R8 継続
3	事業名	7-3-2	人事給与制度の見直し	担当課
	目的	すべての職員が高い意欲を持って職務に励むことができるように、人事給与制度全般に関する見直しを行う。		人事課
	内容	主に「管理職制度の見直し」「複線型人事制度の創設」「人事評価制度の見直し」「働き方改革」について順次検討を進め、実施可能なものから対応する。		方向性 R4 拡充 R5 拡充 R6 完了 R7 R8

1 施策の概要



1	施策	7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす
2	対応するSDGs	  	
3	施策の方向性	核兵器の恐ろしさや平和の尊さの認識を深めるとともに、核兵器の廃絶に向けた取組を進めます。市民一人ひとりの人権が尊重・擁護された差別のないまちづくりの実現に向けて、すべての施策を人権尊重の視点に立って推進します。市が保有する個人情報を適切に保護するとともに、個人情報保護に必要な施策を推進します。	
4	取組	7-4-1	生命の尊さを守る非核平和社会の実現
		7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進
		7-4-3	個人情報保護への対応

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-4-2	第2次人権施策推進計画の見直し	担当課	人権・男女共生課	
	目的	今後の人権施策の指針とするため、近年の社会情勢を踏まえ、計画を見直すことにより、効果的な施策の推進を図る。			方向性	R4 完了
	内容	これまでの取組の評価を行い、令和3年度に実施した市民への人権に関する市民意識調査の結果や社会の変化を踏まえ、令和4年度に計画の見直しを行う。			R5	
		R6		R7		
		R8				
2	事業名	7-4-2	人権の視点での多文化共生によるまちづくりの推進	担当課	人権・男女共生課	
	目的	外国人住民や外国にルーツを持つ子ども等が地域社会の中で孤立することなく、安心して生活できるよう支援する。また、多文化共生に配慮したまちづくりに寄与する。			方向性	R4 拡充
	内容	「交流サロン」の開催数の拡充及びオンラインによる交流会の充実を図るとともに、外国人のための防災訓練を実施する。			R5	継続
		R6	継続	R7	継続	
		R8	継続			
3	事業名	7-4-2	ICTを活用した愛センター活動促進事業	担当課	人権・男女共生課	
	目的	いのち・愛・ゆめセンターでは、講座やセミナー等の事業実施をはじめ各種相談に対応しているが、インターネットを通じたオンラインでの事業展開を可能とすることでウィズコロナ及びアフターコロナへ対応するとともに、相談者や館内利用者等の利便性の向上を図る。			方向性	R4 継続
	内容	モバイルWi-Fiルーターの無料貸出トライアルと事業の実施及び検証を行い、検証結果により、令和5年度からのモバイルWi-Fi貸出継続、または館内無線LAN環境の整備を行う。			R5	継続
		R6	継続	R7	継続	
		R8	継続			

4	事業名	7-4-2 いのち・愛・ゆめセンター長寿命化推進事業	担当課	
	目的	施設利用者が安全で、快適に利用できるように、外壁、屋上防水及び空調改修等を行い、施設の長寿命化を図る。	人権・男女共生課	
			方向性	
	内容	沢良宜分館の外壁、屋上防水及び空調改修等工事を実施するほか、令和5年度以降についても計画的に改修等工事の実施を予定している。	R4	臨時補充
			R5	臨時補充
R6			臨時補充	
R7			臨時補充	
		R8	臨時補充	
5	事業名	7-4-2 いのち・愛・ゆめセンター地域交流促進・相談機能強化事業	担当課	
	目的	地域の実情に即した地域住民相互の理解と交流を促進するとともに、日常生活で長期的・継続的な助言指導を必要とする対象者の自立を促進することを目的とする。	人権・男女共生課	
			方向性	
	内容	令和4年度から3か年による長期継続契約により民間団体への業務委託により実施し、新たに40～50代をターゲットとした地域人材の育成と相互交流を図る中長期的な講座等の実施する。 令和5年度及び6年度は委託を継続し、令和7年度より3か年による新たな長期継続契約による業務委託での実施をめざす。	R4	拡充
			R5	継続
R6			継続	
R7			継続	
		R8	継続	

1 施策の概要



1	施策	7-5	市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女が互いの人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現をめざします。	
4	取組	7-5-1	市民と協働した男女共同参画の推進
		7-5-2	DVの予防啓発及び被害者の支援

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-5-1	第3次茨木市男女共同参画計画策定事業	担当課	
	目的	今後の男女共同参画施策の指針とするため、近年の社会情勢を踏まえ、新たな計画を策定することにより、効果的な施策の推進を図る。		人権・男女共生課	
	内容	社会情勢の変化や男女共同参画をとりまく環境の変化、また市民意識調査の結果を踏まえ、新たに第3次茨木市男女共同参画計画（令和5年度から令和9年度）を策定する。		方向性	
				R4	完了
R5					
				R6	
				R7	
				R8	
2	事業名	7-5-1	セクシュアルマイノリティ啓発・相談事業	担当課	
	目的	セクシュアルマイノリティの方の人権問題が社会で顕在化していることから、セクシュアルマイノリティの方への理解を深めるとともに、セクシュアルマイノリティの方も含めた誰もが、その人権が尊重され、安心して暮らせるいばらきの実現を図る。		人権・男女共生課	
	内容	令和3年度から実施している相談・居場所事業に加え、LGBTフレンドリー宣言や事業所向け啓発リーフレットの作成及び研修を実施する。		方向性	
				R4	拡充
R5				継続	
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続
3	事業名	7-5-1	パートナーシップ宣誓制度の運用事業	担当課	
	目的	同性パートナーにとっても暮らしやすいまちをめざす。		人権・男女共生課	
	内容	市独自のパートナーシップ宣誓制度を創設するとともに、同性パートナーが、配偶者の場合と同様に、住宅ローンにおける連帯債務の借り入れや、共同で所有権を持つために必要な、「任意後見契約に係る公正証書」と「合意契約に係る公正証書」の作成にかかる費用を補助する。		方向性	
				R4	新規
R5				継続	
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続

4	事業名	7-5-2 DV被害者等の民間シェルター整備等に係る補助事業	担当課	
	目的	DV被害者等に対して、安全な居場所を一時的に確保しつつ、専門的なニーズに沿った支援を切れ目なく実施することで、DV被害者が自立し、地域社会において安全・安心に過ごせるようセーフティ機能を強化することを目的とする。	人権・男女共生課	
			方向性	
	内容	民間シェルターが実施する受け入れ体制整備事業及び専門的・個人的支援事業に対し、補助を行うことで、地域におけるセーフティ機能の強化を図る。 なお、当事業は国が実施する性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金事業をもって実施する。	R4	完了
			R5	
			R6	
R7				
		R8		


1 施策の概要

1	施策	7-6	地域コミュニティを育み地域自治を支援する
2	対応するSDGs	 	
3	施策の方向性	官民連携した自治会への加入促進などにより、自治会活動の活性化を図るとともに、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点の整備（公民館のコミセン化）を進めます。また、様々な地域組織の連携・協働を促進する、地域が一体となった「地域自治組織」の結成を推進し、地域が主体的に行う取組の支援に努めるとともに、市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識の醸成に努めます。	
4	取組	7-6-1	コミュニティ活動の推進
		7-6-2	コミュニティ施設の整備

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-6-1	地域課題の解決に向けた取組事例集の作成	担当課		
	目的	令和元年度に実施した「茨木市地域コミュニティに関するアンケート調査」の結果を踏まえつつ、各地域の創意工夫した取組を取り纏めた事例集を作成・共有することで、地域の更なる活性化をめざす。			市民協働推進課	
	内容	市内大学と連携し、各地域の工夫した取組を学生が地域を訪れ、取材を通して、事例集としてまとめることで、各地域組織、地域住民、学生がそれぞれ「知る・学ぶ・繋がる」きっかけを創出する。また、地区連合自治会長をはじめ、地域自治組織・コミュニティセンターの代表者などの地域活動の担い手を対象とした、取材内容等の報告会を行う。			方向性	
					R4	完了
					R5	
R6						
				R7		
				R8		

1 施策の概要

1	施策	7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する
2	対応するSDGs	17	パートナーシップで目標を達成しよう 
3	施策の方向性	今後も引き続き、多くの市民が市民活動に参加できるようNPO等の活動情報の集積・発信はもとより、様々な媒体を通じて積極的に行政情報を提供するとともに、多様な主体が連携・協力できる環境整備に努めます。また、まちづくり、福祉、教育、子育てなどの様々な分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりに取り組めます。	
4	取組	7-7-1	協働とパートナーシップによるまちづくりの推進
		7-7-2	行政の透明性の向上
		7-7-3	協働のまちづくりを推進するための広報広聴活動
		7-7-4	大学との連携によるまちづくりの推進

2 新規・拡充事業等

1	事業名	7-7-1	市民活動のコーディネーターの配置	担当課	
	目的	新施設における市民活動センターのコンセプトである「みんなのえんがわ」の実現に向け、多様な主体の連携や市民活動団体等が実施する活動を支援することで、市民公益活動の更なる活性化の一助とする。		市民協働推進課	
	内容	令和4年度に多様な主体の連携等を行うコーディネーターを、実際の市民活動のコーディネートなどを通じて発掘・育成し、令和5年度に市民活動センターに配置する。		方向性	
				R4	新規
				R5	継続
R6				継続	
2	事業名	7-7-1	チャレンジいばらき補助金の拡充	担当課	
	目的	①複数の主体が連携し、それぞれの強みを生かした事業を実施することで、地域課題の解決に向けた取組をより効果的に行うとともに、多様な主体による連携のきっかけを作り、市民公益活動のさらなる活性化を図る。 ②コロナ禍における市民の不安やストレス緩和の一助とする。		市民協働推進課	
	内容	①市民活動団体が他の団体や企業、大学などと連携して実施する市民公益活動に対して、補助（補助率10/10、上限30万円）を行う。 ②コロナ禍における市民の不安やストレス緩和の一助となり、市民に元気を与えるような創意工夫した市民公益活動（新しい生活様式への対応、インターネット、YouTube等を活用した活動）に対して補助（補助率10/10、上限20万円）を行う。		方向性	
				R4	拡充
				R5	継続
R6				継続	
3	事業名	7-7-1	公民連携推進事業	担当課	
	目的	連携協定等を締結する企業・大学を増やすとともに連携をより一層推進し、企業・大学の力を活用した取組を進めることで、市民サービスの向上や地域の活性化といった新しい価値の創造を目指す。		政策企画課	
	内容	①連携協定をスムーズに締結するための仕組みを確立する。 ②市の課題と協定締結企業の提案をマッチングさせ、協定締結後の活動が盛んとなる仕組みを構築する。		方向性	
				R4	拡充
				R5	継続
R6				継続	
				R7	継続
				R8	継続

4	事業名	7-7-4 学生等のサードプレイス形成及び活動促進	担当課	
	目的	新施設における学生等のサードプレイス形成や大学・世代間の交流を生み出す仕組みについて、学生等とともに検討することを通じて、Withコロナも踏まえた学生等の活動を促進する。	政策企画課 市民会館跡地活用推進課	
			方向性	
	内容	①令和5年秋に完成する新施設・広場「おにクル」の開館にあわせて、学生等のサードプレイス形成や世代間交流の仕組みを構築できるよう、大学・学生と検討を進める。 ②①の検討内容を踏まえ、会議体の設計などについて検討する。	R4	拡充
			R5	継続
R6			継続	
R7			継続	
		R8	継続	